



## 未収金対策

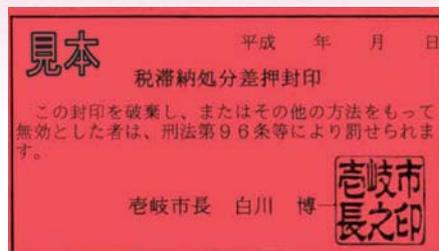
# もうちょっとくわしゅう

市民の声(15頁)で、市税等の未収金についての意見を沢山いただきました。そこで、市の未収金対策についてピックアップしました。

◆平成20年度までの市の未収金は、給食費等を含め『未収総額 約7億4,095万円』です。

(単位：千円・%)

区分	平成20年度末		平成19年度末		比較 増減率	
	人数	金額	人数	金額		
市税	市民税	904	59,200	914	54,911	107.81
	法人市民税	35	6,201	35	5,503	112.68
	固定資産税	858	220,245	847	205,640	107.10
	軽自動車税	489	6,475	441	5,562	116.41
	都市計画税	63	7,833	64	7,997	97.95
計	2,349	299,954	2,301	279,613	107.27	
国民健康保険税	1,077	330,753	1,079	319,286	103.59	
上水道使用料	547	44,011	496	42,936	102.50	
簡易水道使用料	402	34,666	371	33,568	103.27	
下水道使用料	18	1,748	8	1,567	111.55	
公営住宅使用料	86	17,343	83	18,232	95.12	
保育料	36	3,366	43	4,158	80.95	
給食費	85	8,070	77	7,075	114.06	
農業機械使用料	1	208	1	208	100.00	
農地災害復旧事業費	3	224	2	131	170.99	
林地自然災害防止事業費	1	607	1	622	97.59	
合計	4,605	740,950	4,462	707,396	104.74	



平成20年度  
**差押え件数  
120件**

平成20年度差押え状況

給与	46
不動産	14
預金	33
国税還付金	21
生命保険	3
軽自動車	1
その他	2

## ◆現状と課題及び今後の対策

## 「滞納は絶対許さない!!」

○税務課では、平成21年度市税等収納目標を97.68%（前年度実績）以上と設定し、新規滞納者を絶対に出さない方針で、戸別訪問や夜間徴収等を行い収納率向上に努めている。市税等の大口滞納者に対し、「長崎県地方税回収機構」による、家宅捜索や差押さえ等、滞納処分の強化を行い、県税務職員と連携を図り、未収額の圧縮に努めている。11月に地元で差押さえた品の「動産公売会」を実施、1月から「インターネット公売」を開始しています。

○市民福祉課では、保育料の未納者に対し主に戸別訪問等による夜間徴収を強化し、納付勧奨の実施に努め、個人の納付誓約や各種手当等からの充当誓約による納付を促し、滞納額の圧縮・解消に努めている。

○水道課では、滞納者に対し、年4回の催告書発送、電話による催促や訪問徴収を行い、悪質な滞納者には、給水停止を実施。また、平成22年度からは滞納者の資産調査を行い、裁判所への申し立てにより支払い催促（強制執行）を検討する。

## ◆現場（徴収職員）の声

行政に対する不満・不信などで、一部ご理解いただけない方もありますが、市の財源確保のためにも、日々努力します。

滞納者との距離が近く、地域的なしごらみもあって、滞納処分の強制執行には精神的な厳しさが感じられます。

9割以上の方が、まじめに納付されています。法に則った滞納処分を行うことがますます重要になってきますので、滞納者に対し、厳格な態度が必要です。

## ◆納税は 未来のために かせない

景気低迷の続く中、市民皆様には、公平・公正な税政の実現にご理解・ご協力を頂きまして、誠にありがとうございます。さまざまな生活実態のある中、収入に応じて納税不可能な方と、悪質な納税拒否者とに分かれています。この未収金総額をこれ以上増大させることなく、将来のために貴重な財源を確保するためにも、納税の公平を維持しなければなりません。人と人が助け合いながら生きていることを念頭に、一人ひとりができることを実現していきましょう。納税は社会人としての第一歩なのです。